

Case : 410

階段昇降機の椅子への座り方が悪く、壁から突き出た梁に挟まれそうになる

場面の説明

いす式の階段昇降機で上階への移動中、背もたれよりも後方に頭を出してしまい、背もたれと梁の間に挟まれそうになる



利用シーン	 階段の昇り降り
主な利用場所	 階段
介護保険の種目	—
分類コード (CCTA95)	183009 (階段昇降機)
介護テクノロジー	—
二次元バーコード	

解説

昇降機は原則としてメーカーの施工基準にのっとり取り付けられますが、家屋側の形状によっては様々な危険個所が考えられます。この例のような壁からの突起箇所のほか、階段のらせん部分での壁と膝の接触、立位で乗る場合の天井などです。また、座位の安定や姿勢によっても挟まれやすい条件がありますので、個別のケースごとに想定される危険に対する検討が必要です。

参考要因（要因の例であり、これだけが正解ということではありません）

- 人：股関節が曲がりづらく、頭部が後方に倒れる座位姿勢だった
- モノ：背もたれが低く後ろにのけぞりやすい形状の椅子だった
- 環境：階段が狭く梁の突き出しと椅子の間に余裕を持てなかった
- 環境：梁の突き出しの解消ができていなかった
- 管理：施工基準に不適切な座位姿勢での利用の想定がなく、注意喚起をしていなかった

日付：	所属：	氏名：
-----	-----	-----

Case : 410

階段昇降機の椅子への座り方が悪く、壁から突き出た梁に挟まれそうになる

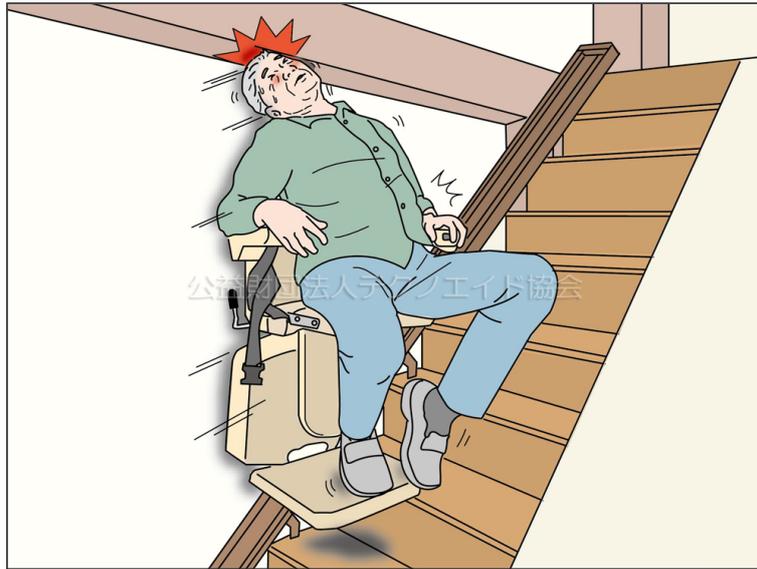
事例詳細



回答前に見ないこと

場面の説明

いす式の階段昇降機で上階への移動中、背もたれよりも後方に頭を出してしまい、背もたれと梁の間に挟まれそうになる



どのような要因が考えられますか？	どのような対策が必要でしょうか？
人（本人・介護者・関係者）の要因	
モノ（福祉用具）の要因	
環境の要因	
管理の要因	

メモ